

# 第 32 回新型コロナウイルス感染症対策本部

開催日：令和 3 年 11 月 26 日（金）

## 議 事 次 第

1 新型コロナウイルス感染症に対する今後の対応について

2 その他

## 報 告 事 項

### 1 総務課

12月1日からの東京都による「基本的対策徹底期間における対応」の実施に伴う施設使用について

#### (1) 貸施設

- ・ 利用定員とその対応については、12月1日から、別紙「新型コロナウイルス感染防止のための定員制限の解除について」のとおりとする。
- ・ ただし、料理・飲食を目的とした利用の制限は継続する。

#### <対象施設>

文京区男女平等センター

## 報 告 事 項

### 1 区民課

12月1日からの東京都による「基本的対策徹底期間における対応」の実施に伴う施設使用について

#### (1) 貸施設（経済課所管勤労福祉会館を含む）

- ・ 利用定員とその対応については、12月1日から、別紙「新型コロナウイルス感染防止のための定員制限の解除について」のとおりとする。
- ・ ただし、料理・飲食を目的とした利用の制限は継続する。

#### <対象施設>

地域活動センター（9所）、区民会館（6館）、交流館（4館）、シビックセンター区民会議室、区民センター、勤労福祉会館

## 報告事項

### 1 アカデミー推進課

12月1日からの東京都による「基本的対策徹底期間における対応」の実施に伴う施設使用について

#### (1) 貸施設

- ・ 利用定員とその対応については、12月1日から、別紙「新型コロナウイルス感染防止のための定員制限の解除について」のとおりとする。
- ・ ただし、料理・飲食を目的とした利用の制限は継続する。

<対象施設>

アカデミー文京、地域アカデミー、スカイホール

### 2 スポーツ振興課

12月1日からの東京都による「基本的対策徹底期間における対応」の実施に伴う施設使用について

#### (1) 貸施設

- ・ 利用定員とその対応については、12月1日から、別紙「新型コロナウイルス感染防止のための定員制限の解除について」を踏まえ、定員制限は解除する。
- ・ 各種目のガイドライン等を順守することし、一部エリアでは推奨人数を定める。

<対象施設>

総合体育館、スポーツセンター、江戸川橋体育館、小石川運動場、後楽公園少年野球場、六義公園運動場、竹早テニスコート

## 報 告 事 項

### 1 高齢福祉課

12月1日からの東京都による「基本的対策徹底期間における対応」の実施に伴う施設使用等について

#### (1) 貸施設

- ・ 利用定員とその対応については、12月1日から、別紙「新型コロナウイルス感染防止のための定員制限の解除について」のとおりとする。
- ・ ただし、料理・飲食を目的とした利用の制限は継続する。

<対象施設>

文京福祉センター江戸川橋・文京福祉センター湯島、シルバーセンター

#### (2) イベント

- ・ 文の京介護予防体操の実施  
事前申込制を維持しながら、漸次定員制限を緩和していく。

### 2 障害福祉課

12月1日からの東京都による「基本的対策徹底期間における対応」の実施に伴う施設使用について

#### (1) 貸施設

- ・ 利用定員とその対応については、12月1日から、別紙「新型コロナウイルス感染防止のための定員制限の解除について」のとおりとする。

<対象施設>

障害者会館

## 報告事項

## 1 予防対策課

## (1) ワクチン接種状況

11月25日(木)時点の速報(参考)値

区分	接種対象者	接種者数				接種見込者数 (接種者数+予約者数※)			
		1回目		2回目		1回目		2回目	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
65歳以上	43,557人	39,649人	91.0%	39,092人	89.7%	39,698人	91.1%	39,162人	89.9%
12歳～64歳	159,016人	131,954人	83.0%	128,283人	80.7%	132,667人	83.4%	129,259人	81.3%
合計	202,573人	171,603人	84.7%	167,375人	82.6%	172,365人	85.1%	168,421人	83.1%

※ 予約数は、コロナワクチン予約管理システムから取得した速報値(個別接種や自衛隊大規模接種など、コロナワクチン予約管理システムで管理されていない予約数は含まれていない。)

## (2) 新型コロナウイルスワクチン接種 初回接種(1・2回目接種)について

## ア 集団接種(12月分)について

接種日(1回目接種)	予約開始日	会場	予約枠数
12月3日(金)・4日(土)・ 17日(金)・18日(土)・ 24日(金)・25日(土)	11月17日 (水)	文京シビックセンター 25階会場	約700枠

## イ 今後の初回接種(1・2回目接種)について

国により、新型コロナウイルスワクチン接種の特例臨時接種の期間が令和4年9月30日まで延長されたことを受け、追加接種(3回目接種)のために区が設置する集団接種会場において、初回接種が完了していない方への接種を継続して実施する。

## (3) 追加接種(3回目接種)について

国の令和3年11月16日付事務連絡により、2回目接種を完了した方のうち、原則8か月以上経過した18歳以上の方を対象に追加接種を1回行う

ことが示された。これを受け、区では以下のスケジュールで接種を実施する。

ア 12月及び令和4年1月の接種について

対象：2回目接種を令和3年3月～5月に完了した方

① 医療従事者（大規模病院の職員等）

12月1日以降、自施設にて接種を実施する。

② 医療従事者（医師会、歯科医師会、薬剤師会員等）

初回接種と同様、保健サービスセンター及び保健サービスセンター本郷支所にて令和4年1月の土曜日及び日曜日に接種を実施する。

③ 上記①・②以外の方

令和4年1月14日（金）以降、文京シビックセンター25階、保健サービスセンター及び保健サービスセンター本郷支所にて接種を行う予定。

イ 令和4年2月及び3月の接種について

対象：2回目接種を令和3年5月下旬から7月に完了した方

区が設置する集団接種会場及び区内医療機関による個別接種により接種を実施する。

ウ 高齢者の事前指定制

予約に係る負担を軽減するため、あらかじめ区が会場と日時を指定し、事前に指定条件を対象者（65歳以上の高齢者）へ通知する。

（4）新型コロナウイルス感染症予防接種証明書について

現在、海外渡航向けに紙による発行を行っているが、12月中旬を目途に、デジタル化（スマートフォンのアプリケーションを活用した電子申請・電子交付）が実施される予定である。また、併せて国内向けの接種証明書の発行も開始される。

なお、マイナンバーカードによる本人確認を前提とする電子交付とは別に、これまで同様の紙による交付希望者も増加することが見込まれるため、デジタル化の開始時期と合わせ、紙による交付希望者への臨時窓口を文京シビックセンター2階に設置する予定である。

## 報 告 事 項

### 1 みどり公園課

12月1日からの東京都による「基本的対策徹底期間における対応」の実施に伴う施設使用について

#### (1) 貸施設

- ・ 利用定員とその対応については、12月1日から、別紙「新型コロナウイルス感染防止のための定員制限の解除について」のとおりとする。
- ・ ただし、料理・飲食を目的とした利用の制限は継続する。

#### <対象施設>

肥後細川庭園松聲閣、大塚公園集会所



# 【別紙】

令和3年11月26日  
総務部・区民部・アカデミー推進部・福祉部・土木部

## 新型コロナウイルス感染防止のための定員制限の解除について

令和2年6月8日からの施設の利用再開からこれまでの間、新型コロナウイルス感染防止のため、利用定員を制限して実施してきた。しかしながら、新型コロナウイルスの新規感染者が減少傾向にあることや都による令和3年12月1日からの「基本的対策徹底期間における対応」の実施に伴い、利用定員制限を解除する。

### 1 定員解除日（通常の定員再開日）

令和3年12月1日（水）

### 2 対応

- (1) 令和3年12月1日（水）から通常定員での予約受付を開始する。
- (2) 定員は解除するが、利用者は引き続き、各種目（利用目的）の利用条件を順守してもらう。  
そのため、種目（利用目的）によっては、利用条件を順守した結果、定員上限で利用できない場合もある。
- (3) 12月1日以降の日に既に予約が入っている部屋について、定員制限のために広い部屋等を予約している場合は、利用者からの申し出により、無料でキャンセルし、別の空いている部屋を予約することができる。
- (4) 令和2年10月12日から施行している特例制度（普段使用していた部屋の利用料で大きい部屋等を利用できる制度）については、令和3年11月30日の受付を以って終了する。ただし、既に予約が入っている部屋に限り、特例制度を適用する。
- (5) 令和2年6月8日以降実施している新型コロナウイルス感染拡大防止のために施設利用の取消しの申し出があった場合の無料キャンセルの取り扱いについては継続する。

### 3 周知方法

ホームページ、施設予約システムお知らせ、各施設でのチラシ・ポスター  
周知日：令和3年11月26日

### 4 その他

料理・飲食を伴う会議等を目的とした利用の制限については継続する。